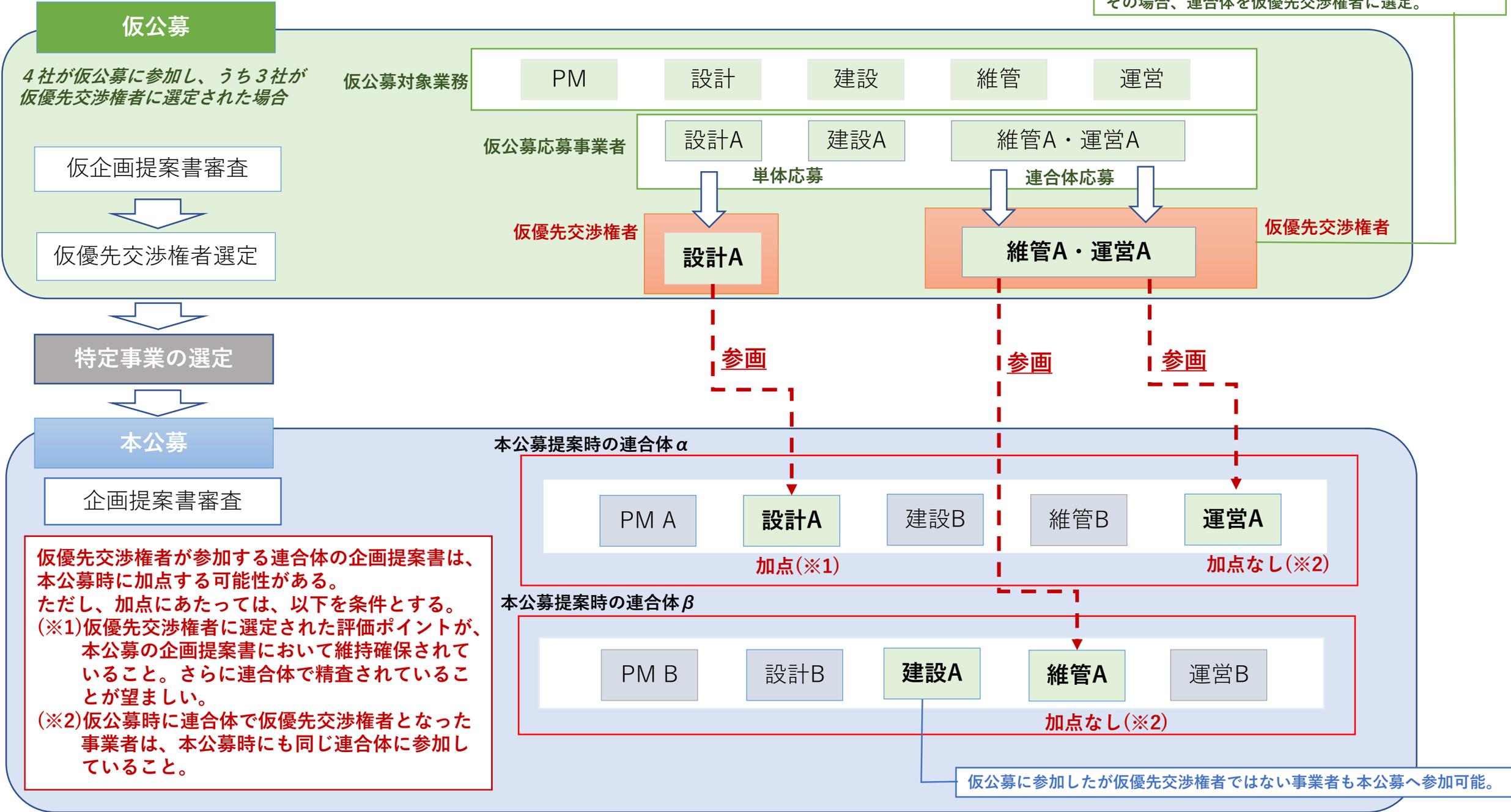


仮公募による加点の考え方

単体事業者のほか、連合体による仮公募参加も可能。
 その場合、連合体を仮優先交渉権者に選定。



仮優先交渉権者が参加する連合体の企画提案書は、本公募時に加点する可能性がある。
 ただし、加点にあたっては、以下を条件とする。
 (※1) 仮優先交渉権者に選定された評価ポイントが、本公募の企画提案書において維持確保されていること。さらに連合体で精査されていることが望ましい。
 (※2) 仮公募時に連合体で仮優先交渉権者となった事業者は、本公募時にも同じ連合体に参加していること。

仮企画提案評価内容への加点について

加算方式を採用した場合の本公募評価式
 「総合評価点 = 性能評価点 + 基礎点」



※本公募の加点評価の割合は、他の性能評価の評価項目の最小項目の配点等を鑑みて設定します。仮企画提案評価内容の本公募への加点は、本公募における企画提案書の性能評価が加点により損なわれない程度の加点とします。

仮企画提案評価内容への加点式
 「加点(A) = 評価内容の反映(B) + 洗練度(C)」

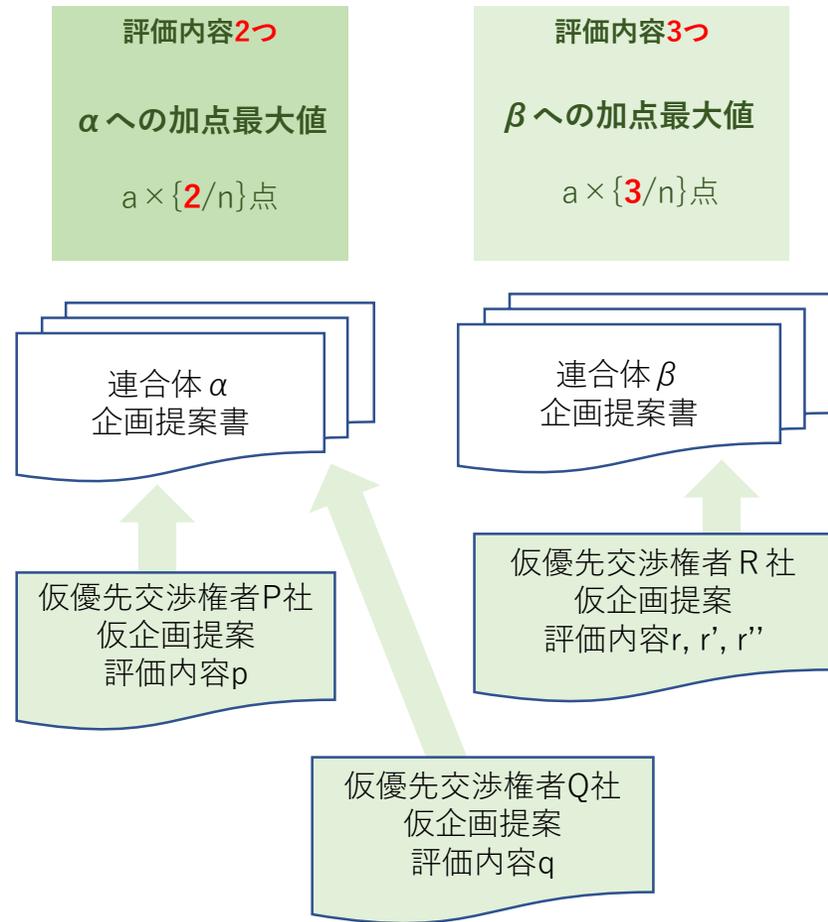
$$a = b + c \text{ 点}$$

仮企画提案評価内容への加点	C点 仮企画提案書で評価された内容が洗練されているか 最大値 c 点	n
	⋮	⋮
	⋮	⋮
	2	2
	1	1
	B点 仮企画提案書で評価された内容が反映されているか 最大値 b 点	n
	⋮	⋮
	⋮	⋮
	2	2
	1	1

仮企画提案を踏まえた
 各コンソーシアムへの加点最大値(M)

仮公募にて仮優先交渉権者の仮企画へ全 n 個の内容を評価

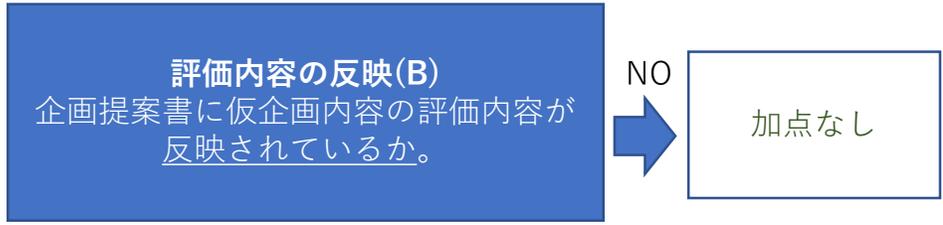
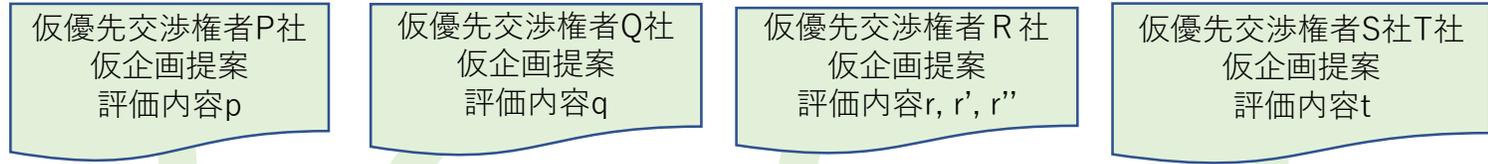
$$M \geq a \times \{\text{評価内容の数}/n\} \text{ 点}$$



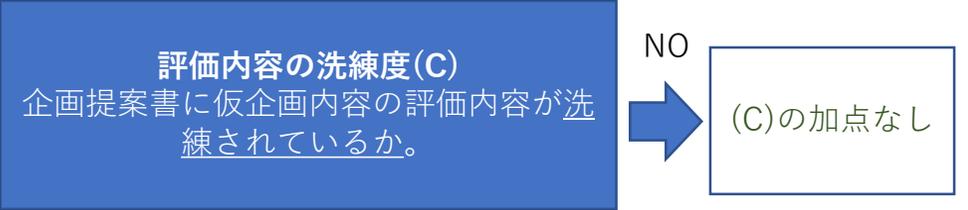
<本公募時の加点の例>

仮企画提案評価内容への加点式
「加点(A) = 評価内容の反映(B) + 洗練度(C)」

加点最大値を50点(a=50)、反映点最大値を10点(b=10)、洗練度を40点(c=40)と仮定
 仮公募にて仮優先交渉権者に11社(P, Q, ..., Z)が選ばれ、仮企画提案に対して
 全10個(p, q, r, r', ..., z: n=10)の内容を評価した場合を仮定



⇒各評価内容の加点(B)最大値は1点(=b/n)



⇒各評価内容の加点(C)最大値は4点(=c/n)

仮企画提案評価内容への加点 (A) = (B) + (C)

⇒各評価内容の加点(A)最大値は5点(=a/n)

p, qいずれも反映されているが、
 qは洗練されていない場合

$$M_{\alpha} = 50 \times \{2/10\} = 10$$

加点(B)
 p: 1点、q: 1点

加点(C)
 p: 4点、q: 0点

加点(A) 6点

rが反映されず、r'が反映されているが
 洗練されず、r''が洗練されている場合

$$M_{\beta} = 50 \times \{3/10\} = 15$$

加点(B)
 r: 0点、r': 1点、
 r'': 1点

加点(C)
 r': 0点、r'': 4点

加点(A) 6点

tが反映され、
 洗練されている場合

$$M_{\gamma} = 50 \times \{1/10\} = 5$$

加点(B)
 t: 1点

加点(C)
 t: 4点

加点(A) 5点